

土砂災害時の避難確保計画

【施設名】

○○○○病院
○○○

施設名称をご確認ください
同敷地内で同様の計画であれば、
複数施設の記載可

令和 4 年 12 月 作成

作成年月 新規の場合は「作成」
見直しの場合は「更新」

危機管理課受付印

1 計画の目的

土砂災害に関する避難確保計画（以下、「避難確保計画」という）は、土砂災害防止法第八条の二に基づき、本施設近隣で土砂災害の発生または発生のおそれがある場合に対応すべき必要な事項を定め、土砂災害から円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。

本避難確保計画は、本施設に勤務する職員（以下「施設職員」という）および学校の利用者または出入りする全ての者（以下「利用者等」という）に適用する。

2 計画の報告

計画を作成及び必要に応じて見直し・修正をしたときは、土砂災害防止対策の推進に関する法律第8条の2第1項に基づき、遅滞なく、当該計画を市町村長へ報告する。

3 計画の適用範囲

この計画は、本施設に勤務又は利用する全ての者に適用するものとする。

計画の概要を記載しておりますので
追加・修正があれば入力してください

【施設の状況】

人 数			
昼間・夜間		休 日	
利用者	施設職員	利用者	施設職員
昼間	昼間	休日	休日
約 50 名	約 10 名	約 10 名	約 5 名
夜間	夜間		
約 10 名	約 5 名		

施設利用者、職員数をご確認ください
夜間、休日利用がない場合は
「空欄」としてください
※夜間の時間帯は日没から翌朝の
日の出までの間としてお考えください

4 防災体制

連絡体制及び防災体制は、以下のとおりとする。

【防災体制確立の判断時期及び役割分担】

体制確立の判断時期		活動内容	対応要員
<ul style="list-style-type: none"> 宮崎市に大雨・洪水注意報が発表された場合 台風接近が予想される場合 近隣河川が氾濫注意水位を超過した場合 	注意体制確立	<ul style="list-style-type: none"> 気象・水位情報収集 職員の参集（夜間） 資機材の準備 	<ul style="list-style-type: none"> 統括班 情報収集班 統括班 連絡班 避難対策班
<ul style="list-style-type: none"> 当該施設を含むエリアに高齢者等避難が発令された場合 近隣河川が避難判断水位を超過した場合 宮崎市に大雨・洪水警報が発表された場合 近隣で前兆現象（がけから水が噴き出す、がけからの水が濁りだす、小石が落ちる、がけに割れ目が見える等）が発見されたとき 	警戒体制確立	<ul style="list-style-type: none"> 気象・水位情報収集 保護者等への事前連絡 周辺住民への事前協力依頼 要配慮者の避難誘導 	<ul style="list-style-type: none"> 統括班 情報収集班 統括班 連絡班 統括班・連絡班 情報収集班 避難対策班
<ul style="list-style-type: none"> 当該施設を含むエリアに避難指示が発令された場合 近隣河川が氾濫危険水位を超過した場合 	非常体制確立	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者の避難誘導 	<ul style="list-style-type: none"> 避難対策班

防災体制について記載しております追加・修正があれば入力してください

- 表内の事項のほか、施設管理者（統括者）、副施設管理者の指揮命令に従うものとする。
- 高齢者等避難や避難指示が発令されていなくても、雨量等の気象情報や水位情報等から施設管理者が危険だと判断した場合は避難を開始する。
- 要配慮者の避難誘導の際に全職員も同時に避難することとする。
- 夜間に宮崎市に洪水注意報が発表された場合や近隣河川が氾濫注意水位を超過した場合は、注意体制を確立し警戒体制確立後にすみやかに避難できるように準備を開始する。

5 情報収集・伝達

(1) 情報収集

収集する主な情報及び収集方法は、以下のとおりとする。

収集する情報	収集方法
気象情報	<ul style="list-style-type: none"> テレビ、ラジオ インターネット ▼キキクル[危険度分布] (気象庁ホームページ) ▼宮崎県土砂災害危険度情報  
水位到達情報 水位情報	<ul style="list-style-type: none"> インターネット ▼宮崎県雨量河川水位観測情報 ▼スマホ用 宮崎県雨量河川水位観測情報  
高齢者等避難 避難指示 避難所の開設状況	<ul style="list-style-type: none"> テレビ、ラジオ インターネット ▼宮崎市防災メール（登録制） ▼VACAN（避難所開設状況） 宮崎市公式SNS ▼Twitter ▼Facebook ▼LINE     

防災情報の収集について追加等がないかご確認ください。

- ※停電時は、ラジオ、タブレット、携帯電話を活用して情報収集を行なう。これに備えて、乾電池、バッテリー等を備蓄する。
- ※提供される情報に加え、雨の降り方や施設周辺に危険な状況が迫っていないかを、施設内から確認を行なう

(2) 情報伝達

- ① 「施設内緊急連絡網」に基づき、電話、メール等を用いて、体制の確立状況や気象情報等を施設内関係者間で情報の共有を図る。
- ② 緊急で避難所等の確認が必要な場合は、宮崎市役所 危機管理課へ連絡する。連絡先は「21-1889 (イチハヤク)」とする。

宮崎市災害対策本部が設置された場合の連絡先となります。

6 避難誘導

(1) 避難場所

避難場所は下表のとおりとする。
但し、避難所開設状況を確認した上で避難を行うものとする。
また、悪天候の中の避難や、夜間の避難は危険ともなうことが想定されるため、施設内における想定浸水深が浅く、堅牢な建物で倒壊のおそれがない場合は、屋内で安全の確保を図るものとする。
その場合に備え、備蓄物資を用意する。

左記の場合等は、屋内施設内での避難も考えられます。

(2) 避難経路

避難場所までの避難経路については、「避難経路図」のとおりとする。

ハザードマップをご準備いただき、避難場所経路図を図示してください

(3) 避難誘導

避難場所までの移動距離及び移動手段は、以下のとおりとする。

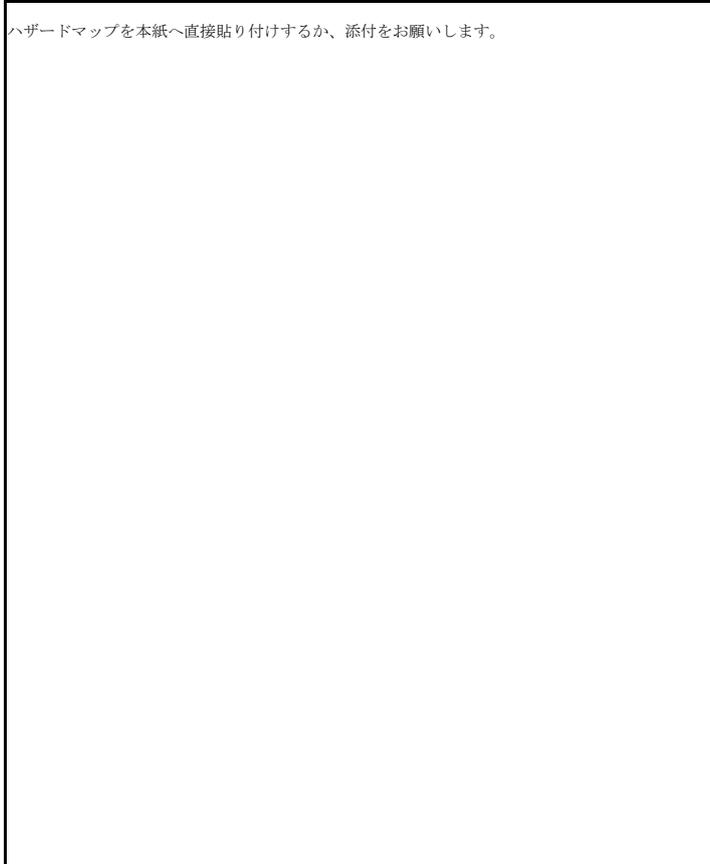
	施設名称	移動距離	移動手段
避難場所①	〇〇小学校	約 100 m	徒歩 5 分 車両 1 台
避難場所②	〇〇中学校	約 500 m	徒歩 10 分 車両 3 台
避難場所③	〇〇公民館	約 m	徒歩 30 分 車両 5 台
屋内安全確保	施設内 2 階北側		

ハザードマップ等を参考に、避難場所をご確認ください。併せて、おおよその移動距離や移動手段についてご確認ください
※屋内での安全確保時にはより安全な場所を記入してください

【施設周辺の避難経路図】

洪水時の避難場所は、洪水ハザードマップの想定浸水区域および浸水深から、以下の場所とする。

ハザードマップを本紙へ直接貼り付けするか、添付をお願いします。



ハザードマップの貼付、添付をお願いします

該当施設や避難場所までの経路はマーカーを引いてわかりやすいように図示してください
※ハザードマップがわかりにくい場合は危機管理課までお問い合わせください

7 避難の確保を図るための施設の整備

情報収集・伝達及び避難誘導の際に使用する資機材については、以下のとおりとする。
これらの資機材等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

備 蓄 品	
情報収集・伝達	・テレビ ・ラジオ ・タブレット ・ファックス ・携帯電話 ・懐中電灯 ・電池 ・携帯電話用バッテリー 等
避難誘導	・名簿（従業員・施設利用者） ・案内旗 ・携帯電話 ・懐中電灯 ・拡声器 ・電池 ・携帯用電話バッテリー 等
施設内の一時避難	・水（1人3日分） ・食料（1人3日分） ・寝具 ・防寒具 等
利用者	・高齢者（おむつ、おしりふき 等） ・障がい者（常備薬 等） ・乳幼児（おむつ、おしりふき、おやつ 等）
その他	・ウエットティッシュ ・ゴミ袋 ・タオル 等

※利用者にかかる特別な備蓄品については施設側保管とする

備蓄品について記載しております。
施設の状況にあった備蓄品について
修正・追記等ををお願いします。

8 防災教育及び訓練の実施

- ・年度当初に新規採用の従業員を対象に研修を実施する。
- ・毎年度1回は従業員を対象に避難誘導・情報伝達等に関する訓練を実施する。
- ・その他、年間の教育及び訓練計画を年度当初に作成する。

災害時に速やかに対応ができるよう
毎年1回以上は研修・訓練等の
実施をお願いします

9 防災教育及び訓練の年間計画

・防災体制の確立 ・避難確保計画の年度版作成	実 施 予 定 毎年 4 月 頃実施
・従業員への防災教育	実 施 予 定 毎年 5 月 頃実施
・施設利用者への防災教育	実 施 予 定 毎年 5 月 頃実施
・情報伝達訓練	実 施 予 定 毎年 6 月 頃実施
・非常参集訓練 ・保護者への引き渡し訓練	実 施 予 定 毎年 6 月 頃実施
・避難訓練	実 施 予 定 毎年 6 月 頃実施
	実 施 予 定 毎年 11 月 頃実施
	実 施 予 定 毎年 2 月 頃実施
・避難確保計画の見直し、更新	実 施 予 定 毎年 3 月 頃実施

防災教育や訓練について
年間計画の作成をお願いします。

該当月は印刷用シートから直接
入力してください。

教育・訓練は毎年出水期前に
実施できるとよいと考えます。

毎年1回以上は訓練の実施を
お願いします。

